

## 設計・調査業務等特記仕様書目次

### 1 総 則

### 2 設 計 業 務

- 2-1 道路図上設計
- 2-2 道路概略設計
- 2-3 道路予備設計
- 2-4 道路詳細設計
- 2-5 凍雪害防止工事設計
- 2-6 歩道設計
- 2-7 法面工予備設計
- 2-8 構造物比較設計
- 2-9 構造物設計
- 2-10 橋梁予備設計
- 2-11 橋梁上部工設計
- 2-12 橋梁下部工設計
- 2-13 構造物基礎工設計
- 2-14 現橋拡幅設計
- 2-15 橋梁補修設計
- 2-16 鋼道路橋の塗膜調査

### 3 調 査 業 務

- 3-1 ボーリング調査及び原位置試験
- 3-2 弾性波探査
- 3-3 物理検層調査
- 3-4 原位置試験・土質試験・岩石試験
- 3-5 地すべり調査
- 3-6 地すべり解析
- 3-7 点検調査（橋梁）
- 3-8 点検調査（門型標識）
- 3-9 点検調査（大型カルバート）
- 3-10 点検調査（トンネル）
- 3-11 雨水排水現況調査

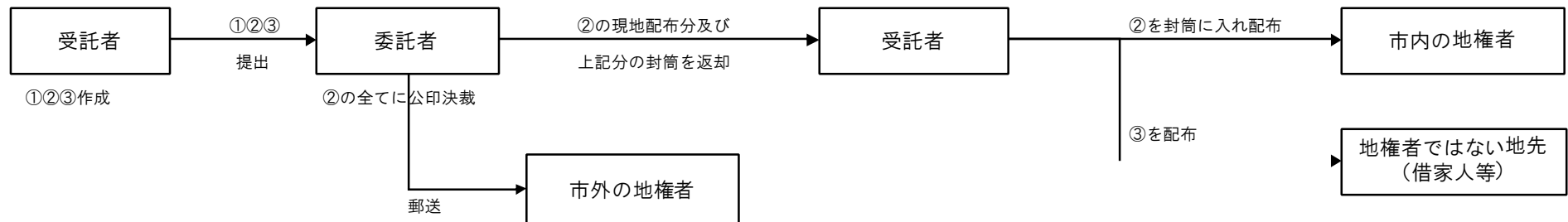
### 4 成 果 品 一 覧 表

- 4-1 成果品一覧表【共通】
- 4-2 成果品一覧表【道路測量調査】
- 4-3 成果品一覧表【道路設計】
- 4-4 成果品一覧表【橋梁補修設計】
- 4-5 成果品一覧表【地質調査】
- 4-6 成果品一覧表【点検調査】
- 4-7 成果品一覧表【雨水排水現況調査】

### 5 様 式 一 覧

# 1 総 則

- (1) 本業務は、「北海道建設部測量調査設計業務等共通仕様書」に基づいて行うこととする。
- (2) 着手前打合せ時に「情報共有システム」利用の有無及び委託成果品作成・納品手法について担当職員と協議すること。
- (3) 着手前打合せ時に、「労働者災害補償保険関係成立証明書」「業務工程表」「管理技術者届」「継続雇用確認書類」「経歴書」を提出すること。  
また、必要に応じて「照査技術者届」及び「身分証明書交付願」を提出すること。
- (4) 「継続雇用確認書類」「経歴書」を提出する際は、「現場代理人、主任技術者及び監理技術者に係る継続雇用確認要領」に基づき、契約日以前  
3か月以上の継続雇用を確認できる書類を提出すること（ただし、随意契約による業務については、継続雇用確認書類の提出は必要ない）。
- (5) 本業務は電子納品対象業務とし、成果品の仕様は旭川市の「委託成果品等作成マニュアル」のとおりとする。
- (6) 本業務において「情報共有システム」を利用する際は、「情報共有/電子納品運用ガイドライン」を確認すること。
- (7) 本業務には、2名の担当職員が配置される。
- (8) ①「立入調査についての依頼が必要な土地調書」      ②「土地立ち入り調査について（依頼）」      ③「測量調査のお知らせ」  
上記書類の適用については下記のとおり。



(9) 私有地に立ち入る際には、必ず委託者発行の「身分証明書」を携帯することとし、業務完了後は、委託者に返却すること。

(10) 別紙「概数として扱う数量一覧表」に示した数量は概数であり、必要に応じて設計変更するものとする。なお、設計に対して過大な実施数量に変更するものではないことに留意すること。

また、概数として扱っている作業の実施に当たっては、施工前に担当職員と協議するものとし、数量の確認ができない場合を除き、施工前に数量を確定すること。

(11) 本業務の履行にあたっては、以下の成果品を貸与する。

.
.
.

本業務目的以外では使用しないこと。

貸与品等の引き渡しを受けたときは、引き渡しの日の翌日から起算して7日以内に、業務担当員へ借用書を提出すること。

業務の完了、又は設計図書の変更等によって貸与品が不要となった場合は、返納書をもって変換すること。

(12) 本業務により作成されたデータ等は第三者に漏らしてはならない。

ただし、担当者が指示したデータ等についてはこの限りではない。

(13) 旭川市土木設計業務委託契約約款に基づき、成果品の一部を部分使用する場合がある。

詳細については、業務担当員と協議の上、決定するものとする。

## 2. 設 計 業 務

- 1 成果品納入時、別紙の様式に基づき  「社内検査記録簿」  「構造計算チェックリスト」を提出すること。
- 2 (1) 本業務における設計条件の設定については、「設計条件打合せ簿」を使用すること。なお、「設計条件打合せ簿」に記載の無い事項については、従来通り、「打合せ簿」により行うこと。  
 (2) 「設計条件打合せ簿」については、以下のホームページアドレスから入手すること。  
 (<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/gkn/>)

3 地元住民説明会を\_\_\_\_\_頃予定しているので、それまでに計画平面図、縦断図、横断図、排水平面図等を作成すること。

4 警察協議を\_\_\_\_\_頃予定しているので、それまでに計画平面図、交差点詳細図を作成すること。

5 当業務は、下記のとおり業務担当員と打合せを行うとし、打合せの人員編成は右図のとおりとする

- ・業務着手時：業務内容の打合せ、業務に必要な資料の貸与を行う。
- ・中間打合せ時 1 回の打合せを想定している。中間確認実施前の設計方針の確認を行う。
- ・成果品納入時：成果品の取りまとめが完了した時点で、内容について最終確認を行う。

時 期	回 数	主任技師	技師 (A)	技師 (B)
着 手 前	1	○	○	○
中 間	2	○	○	○
成果品納入時	1	○	○	○

6 当業務においては、設計方針の手戻りを生じさせないことを目的とするため、次の項目について中間確認を実施する。  
 実施時期については、概ね履行期間の中間時期とし、詳細な日程については担当職員と協議し、取り決めること。

- 標準断面に係るもの
- 道路線形に係るもの（縦・横断計画）
- 排水構造物に係るもの

- 工法に係るもの
- 仮設に係るもの
- その他（ \_\_\_\_\_ ）

2-1 道路図上設計

項 目	予 定 作 業 内 容
図 上 設 計 数 量	L =            km
地 形 図 縮 尺	<input type="checkbox"/> 1/2500 <input type="checkbox"/> 1/5000
地 形 区 分	<input type="checkbox"/> 平地 L=____ km <input type="checkbox"/> 丘陵地 L=____ km <input type="checkbox"/> 山地 L=____ km <input type="checkbox"/> 急峻山地 L=____ km
縦 横 断 検 討 間 隔	<input type="checkbox"/> 50 m <input type="checkbox"/> 100 m
現 地 調 査	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
暫 定 計 画	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
既成市街地・現道との関わりの検討	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

2-2 道路概略設計

項 目	予 定 作 業 内 容
設 計 数 量	L =            km
地 形 区 分	<input type="checkbox"/> 平地 km <input type="checkbox"/> 丘陵地 km <input type="checkbox"/> 山地 km <input type="checkbox"/> 市街地 km <input type="checkbox"/> 急峻山地 km
暫定断面の検討	<input type="checkbox"/> 有 (2車線) <input type="checkbox"/> 無
工区割ごとの検討成果品の必要	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

2-3 道路予備設計

項 目	予 定 作 業 内 容
設 計 数 量	L =            km      ( <input type="checkbox"/> 予備(A)(路線選定) km      · <input type="checkbox"/> 予備(B)(全項目) km      )
地 形 区 分	<input type="checkbox"/> 平地 km <input type="checkbox"/> 市街地 km <input type="checkbox"/> 急峻山地 km <input type="checkbox"/> 市街地 km <input type="checkbox"/> 急峻山地 km
車 線 数	<input type="checkbox"/> 2車線                      · <input type="checkbox"/> 4車線
現 地 調 査	<input type="checkbox"/> 有                      · <input type="checkbox"/> 無
概 略 設 計 資 料	<input type="checkbox"/> 有                      · <input type="checkbox"/> 無
暫定断面の検討	<input type="checkbox"/> 有 (2車線)                      · <input type="checkbox"/> 無
歩 道 設 置	<input type="checkbox"/> 有                      · <input type="checkbox"/> 無
道路環境関連施設 (緑地等) の検討	<input type="checkbox"/> 有                      · <input type="checkbox"/> 無
特殊法面の設置	<input type="checkbox"/> 有                      · <input type="checkbox"/> 無
工区割ごとの検討成果品の必要	<input type="checkbox"/> 有                      · <input type="checkbox"/> 無
軟弱地盤対策	<input type="checkbox"/> 有                      · <input type="checkbox"/> 無
既成市街地・現道との関わり	<input type="checkbox"/> 有                      · <input type="checkbox"/> 無
交通確保の施工手順検討	<input type="checkbox"/> 有                      · <input type="checkbox"/> 無

2-4 道路詳細設計

項 目	予 定 作 業 内 容
設 計 数 量	L = _____ km
地 形 区 分	<input type="checkbox"/> 平地 _____ km <input type="checkbox"/> 丘陵地 _____ km <input type="checkbox"/> 山地 _____ km <input type="checkbox"/> 急峻山地 _____ km
車 線 数	<input type="checkbox"/> 2車線 <input type="checkbox"/> 4車線 <input type="checkbox"/> 6車線
現 地 調 査	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
概 略 設 計 資 料	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
複 断 面	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
暫 定 断 面 の 検 討	<input type="checkbox"/> 有 (2車線) <input type="checkbox"/> 無
歩 道 設 置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
取 付 道 路 ・ 付 替 水 路	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
道 路 環 境 関 連 施 設	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
特 殊 法 面	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
工 区 割 り	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
軟 弱 地 盤	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
施 工 手 順 の 検 討	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

2-5 凍雪害防止工事設計

項 目	予 定 作 業 内 容
設 計 数 量	L = _____ km
現 地 調 査	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
地 形 区 分	<input type="checkbox"/> 平地 L= _____ km <input type="checkbox"/> 丘陵地 L= _____ km <input type="checkbox"/> 山地 L= _____ km
車 線 数	2 車線
線 形 改 良	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
小 構 造 物 設 計	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

2-6 歩道設計

項 目	予 定 作 業 内 容
設 計 数 量	<input type="checkbox"/> 片道 L = _____ km <input type="checkbox"/> 両側 L = _____ km
現 地 調 査	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
小 構 造 物 設 計	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
応 力 計 算 が 必 要 な 構 造 物	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

□ 2-7 法面工予備設計

項 目	予 定 作 業 内 容
構 造 物 名 ・ 設 計 断 面 数	構造物名：法面構造物 設計断面数： 箇所
形 式 比 較 案 数	1断面当り 3 案
基 礎 工 検 討	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
現 地 踏 査	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
概略設計計算・概略設計図の作成	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
協 議 資 料 の 作 成	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
比 較 一 覧 表 作 成	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
概 算 工 事 費	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

2-8 構造物形式比較設計

項 目	予 定 作 業 内 容	
構造物名・設計断面数	構造物	断面
形式比較案数	1断面当り	3案
基礎工	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
現地調査	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
概略設計計算・概略設計図の作成	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 (既存資料等による比較検討)

2-9 構造物設計

項 目	予 定 作 業 内 容
構 造 物 名 ・ 箇 所 数	式擁壁 ・ 箇所
断 面 形 状	タイプ ・ 高さH=            m ・ 延長L=            m            km
	タイプ ・ 高さH=            m ・ 延長L=            m
現 地 調 査	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
形 式 比 較 検 討 成 果	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
標 準 設 計 の 利 用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
類 似 構 造 物 の 適 用	<input type="checkbox"/> 有 (            タイプ ・            箇所 ) <input type="checkbox"/> 無
構 造 物 検 討 断 面 数	<input type="checkbox"/> 高低差によるもの            タイプ ・            箇所
	<input type="checkbox"/> 延長によるもの            タイプ ・            箇所

2-10 橋梁予備設計

項 目	予 定 作 業 内 容
対 象 橋 長	L = m
比 較 検 討 橋 種	種類 (上部工 種類 下部工 種類)
構 造 物 検 討 条 件	<input type="checkbox"/> 曲線橋 <input type="checkbox"/> 斜角 70° 未満 <input type="checkbox"/> 基礎地盤が軟弱
標 準 設 計 の 利 用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

2-11 橋梁上部工設計

項 目	予 定 作 業 内 容
構 造 形 式 区 分	形式 連
対 象 橋 長 ・ 幅 員	橋長 m 幅員 m
予 備 設 計	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
形 状 ・ 構 造 条 件	<input type="checkbox"/> 斜橋 <input type="checkbox"/> バチ形 <input type="checkbox"/> 曲線形 径間数 ・ 橋幅員 m
標 準 設 計 等 の 利 用	<input type="checkbox"/> 有 (応力計算不要) <input type="checkbox"/> 無
類 似 構 造 物 の 適 用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
架 設 計 画 の 検 討	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

2-12 橋梁下部工設計

項 目	予 定 作 業 内 容
構 造 形 式 区 分 ・ 基 数	式橋台 基
	式橋脚 基
予 備 設 計	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
標 準 設 計 の 利 用	<input type="checkbox"/> 有 (応力計算不要) <input type="checkbox"/> 無
構 造 物 条 件	<input type="checkbox"/> 同一形式 (躯体巾・高さの差 %) 基
	<input type="checkbox"/> 異なる形式 基
類 似 構 造 物 の 適 用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

2-13 構造物基礎工設計

項 目	予 定 作 業 内 容
対 象 橋 長	<input type="checkbox"/> 短杭 <input type="checkbox"/> 長杭 <input type="checkbox"/> 深礎 <input type="checkbox"/> 井筒 <input type="checkbox"/> 鋼管矢板ウエル
構 造 物 条 件	橋脚                  基 <input type="checkbox"/> 同一形式          No.                  No.
	<input type="checkbox"/> 異なる形式          No.                  No.
類 似 構 造 物 の 適 用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

2-14 現橋拡幅設計

項 目	予 定 作 業 内 容
上 部 工 拡 幅 の 方 法	<input type="checkbox"/> 併設桁 <input type="checkbox"/> ブラケット方式
下 部 工 拡 幅 の 方 法	<input type="checkbox"/> 躯体拡幅 <input type="checkbox"/> 別基礎
応 力 計 算	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
現 地 調 査	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

2-15 橋梁補修設計

項 目		予 定 作 業 内 容
対 象 橋 長 ・ 幅 員		橋梁名 _____ 橋長： _____ m 幅員： _____ m
形 状 ・ 構 造 条 件		<input type="checkbox"/> 斜橋 <input type="checkbox"/> バチ形 <input type="checkbox"/> 曲線形 径間数 _____ 橋幅員 _____ m
上 部 構 造 形 式 区 分		_____
長寿命化修繕計画による橋梁点検		<input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未
損傷箇所の確認調査	調査	<input type="checkbox"/> 有 ( ) 径間 <input type="checkbox"/> 無 基本： 箇所、類似： 箇所 <input type="checkbox"/> 本調査の結果を用いて道路ストック総点検の調査記録を国土交通省道路局の総点検実施要領(案)【橋梁編】に従い作成すること。 <input type="checkbox"/> 本調査により、当初想定していない補修設計が必要となった場合は担当員との協議のうえ、設計変更の対象とする。 <input type="checkbox"/> 非破壊試験検査等追加調査が必要となった場合は担当職員との協議のうえ、設計変更の対象とする。
	高所作業	<input type="checkbox"/> 高所作業車を使用する <input type="checkbox"/> 橋梁点検車を使用する <input type="checkbox"/> 使用しない ※現地調査により高所作業の有無が変更となった場合は設計変更の対象とする。
PC 桁 の 補 修 設 計		<input type="checkbox"/> 有 ( ) 径間 <input type="checkbox"/> 無
RC 床 板 補 修 設 計		<input type="checkbox"/> 有 ( ) 径間 <input type="checkbox"/> 無
鋼橋塗替え設計	設計	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ※高欄の塗膜の含有調査を実施
	既存資料	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (業務再委託する場合は監督員と協議すること)
伸 縮 装 置 取 り 替 え 設 計		<input type="checkbox"/> 有 ( ) 箇所 <input type="checkbox"/> 無
支 承 補 修 設 計		<input type="checkbox"/> 有 ( ) 径間 <input type="checkbox"/> 無
支 承 取 り 替 え 設 計		<input type="checkbox"/> 有 ( ) 径間 <input type="checkbox"/> 無
地 覆 ・ 防 護 柵 補 修 設 計		<input type="checkbox"/> 有 ( ) 径間 <input type="checkbox"/> 無
地 覆 ・ 防 護 柵 部 分 補 修 設 計		<input type="checkbox"/> 有 ( ) 径間 <input type="checkbox"/> 無
防 護 柵 塗 装 塗 り 替 え 設 計		<input type="checkbox"/> 有 ( ) 径間 <input type="checkbox"/> 無
地 覆 補 修 設 計		<input type="checkbox"/> 有 ( ) 径間 <input type="checkbox"/> 無
橋 面 防 水 設 計		<input type="checkbox"/> 有 ( ) 径間 <input type="checkbox"/> 無
概 算 工 事 費 の 算 出		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
下部工補修設計	設計	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	設計基数	基本構造物 _____ 基 類似構造物 _____ 基
施 工 計 画		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
橋 面 は つ り 調 査		<input type="checkbox"/> ( ) 箇所 <input type="checkbox"/> 無 (業務再委託する場合は監督員と協議すること) ※はつり範囲は30cm×30cm程度で復旧も含む
関係機関との協議資料作成		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 交差物の管理者に対して必要な許可申請資料の作成を行う。登記簿の確認を行うこと。

□ 2-16 鋼道路橋の塗膜調査

項 目	対 象 橋 梁				
塗 膜 調 査	橋梁名	橋長	m	幅員	m
	橋梁名	橋長	m	幅員	m

(1) 目的

塗膜中の鉛化合物、クロム及びPCBの内、必要な有害物質の含有量を調査するものである。

(2) 調査箇所

塗膜採取箇所は、1塗装系あたり1箇所を基本とする。現地と設計で相違があった場合は、業務担当員と協議すること。

サンプリング箇所は、事前調査に基づき、現況の塗膜構成毎に、塗装状態（塗膜の剥がれ等の状況）から、可能な限り、塗装の劣化等が比較的少なく、かつ直射日光や水掛かりの影響を受けにくい場所をサンプリング場所として選定すること。その際、現況の塗膜厚が周辺よりも薄くなっている部位からのサンプリングは避けること。例えば、一般的な鋼桁橋の場合、塗膜が比較的健全であり、かつ直射日光を受けにくい内側面の腹板などの部位からサンプリング場所を選定すること。

(3) 塗膜採取方法

塗膜採取方法は、「鋼構造物塗膜調査マニュアル」（（一社）日本鋼構造協会）の『有害物質調査』を参考にすること。

(4) 鉛化合物量の測定

- ・ 鉛中毒予防規則の適用判断基準：あり（検出）
- ・ 分析方法：JIS K 5674 附属書A

(5) クロム量の測定

- ・ 特定化学物質障害予防規則の適用判断基準：1%越え
- ・ 分析方法：JIS K 5674 附属書B

(6) PCB量の測定

ア 「PCB汚染物」ではないことの判断基準

- ・ PCB汚染物ではないことの判断基準：含有濃度0.5mg/kg以下
- ・ 分析方法：「低濃度PCB含有廃棄物に関する測定方法（第4版）」（令和元年10月環境省）

イ 「特定化学物質障害予防規則」の適用判断基準

- ・ 特定化学物質障害予防規則の適用判断基準：含有量が重量比の1%越え
- ・ 分析方法：「低濃度PCB含有廃棄物に関する測定方法（第4版）」（令和元年10月環境省）

(7) その他

- ・ 塗膜採取時は飛散防止対策を適切に行うこと。
- ・ 既存構造物の塗膜に鉛等有害物質の含有が懸念されるため、塗膜を採取する際は、「鉛中毒予防規則」と「特定化学物質障害予防規則」に基づき、「鉛作業主任者」と特定化学物質作業主任者の両者を配置すること。
- ・ 含有量試験の結果によりPCBの含有が確認された場合は、その資料については発注者による保管が義務づけられるため、保管方法等について業務担当者との協議すること。

### 3. 調査業務

1 当業務は、下記のとおり業務担当員と打合せを行うとし、打合せの人員編成は右図のとおりとする。

- ・業務着手時：業務内容の打合せ、業務に必要な資料の貸与を行う。
- ・中間打合せ時： 1 回の打合せを想定している。進捗状況の確認を行う。
- ・成果品納入時：成果品の取りまとめが完了した時点で、内容について最終確認を行う。

打合せ時期	回数	主任技師	技師 (B)	技師 (C)
着手前	1	○	○	
中間	1		○	○
成果品納入時	1	○	○	

なお、着手時打合せ時には、「情報共有システム」利用の有無及び委託成果品作成・納品手法について担当職員と協議すること。

2 成果品納入時、別紙の様式に基づき  「社内検査記録簿」を提出すること。

3 その他

( )

□ 3-1 ボーリング調査及び原位置試験

項 目	予 定 作 業 内 容
調 査 孔 数 ・ 掘 進 深 度	<input type="checkbox"/> 孔 L = m
	<input type="checkbox"/> 孔 L = m
土 質 区 分	<input type="checkbox"/> 粘土・シルト m, <input type="checkbox"/> 砂・砂質土 m, <input type="checkbox"/> 礫混じり土砂 m
	<input type="checkbox"/> 玉石混じり土砂 m, <input type="checkbox"/> 軟岩 m, <input type="checkbox"/> 中硬岩 m
	<input type="checkbox"/> 硬岩 m, <input type="checkbox"/> 極硬岩 m, <input type="checkbox"/> 破碎帯 m
掘 削 口 径	<input type="checkbox"/> 66 mm, <input type="checkbox"/> 76 mm, <input type="checkbox"/> 86 mm, <input type="checkbox"/> 116 mm
掘 削 方 向	<input type="checkbox"/> 鉛直下方 0 孔, <input type="checkbox"/> 斜め下方 孔, <input type="checkbox"/> 水平 孔, <input type="checkbox"/> 斜め上方 孔
コ ア の 必 要	<input type="checkbox"/> 有, <input type="checkbox"/> 無
原 位 置 試 験 名	<input type="checkbox"/> 標準貫入試験 回 ( m 間隔), <input type="checkbox"/> 孔内水平載荷試験 (普通 回・高圧 回)
サ ン プ リ ン グ 規 格	<input type="checkbox"/> シンウォール, <input type="checkbox"/> デニソン, <input type="checkbox"/> トリプル
現 地 立 会 打 合 せ	<input type="checkbox"/> 有, <input type="checkbox"/> 無
環 境 保 全 ( 仮 囲 い )	<input type="checkbox"/> 有 ( 箇所), <input type="checkbox"/> 無
現 場 内 小 運 搬	<input type="checkbox"/> 人 肩, <input type="checkbox"/> 特 装 車, <input type="checkbox"/> モノレール, <input type="checkbox"/> 索 道
搬 入 路 伐 採	<input type="checkbox"/> 有, <input type="checkbox"/> 無
足 場 区 分	<input type="checkbox"/> 平坦足場 箇所, <input type="checkbox"/> 湿地足場 箇所, <input type="checkbox"/> 傾斜地足場(30° 未満) 箇所
	<input type="checkbox"/> 水上足場(水深 以下) 箇所 <input type="checkbox"/> 傾斜地足場(45° 未満) 箇所
調 査 孔 保 護 工	<input type="checkbox"/> 有 ( 箇所), <input type="checkbox"/> 無
調 査 孔 閉 塞	<input type="checkbox"/> 有 ( 1 箇所), <input type="checkbox"/> 無

□ 3-2 弹性波探査

項目	予 定 作 業 内 容
調 査 範 囲	_____ km
地 形 区 分	<input type="checkbox"/> 原野 (            ) <input type="checkbox"/> 森林 (            )
受 振 点 間 隔	<input type="checkbox"/> 5 m <input type="checkbox"/> 10 m

3-3 物理検層試験

項 目	予 定 作 業 内 容
調 査 範 囲	m
調 査 方 法 と 測 定 間 隔	速度(P)検層 1 m間隔

3-4 原位置試験・土質試験・岩石試験

項 目	予 定 作 業 内 容
原 位 置 試 験	<input type="checkbox"/> 標準貫入試験 <input type="checkbox"/> 孔内水平載荷試験 <input type="checkbox"/> 現場透水試験 <input type="checkbox"/> スウェーデン式サウンディング試験 <input type="checkbox"/> ポータブルコーン貫入試験 <input type="checkbox"/> オランダ式二十管コーン貫入試験
土 質 試 験 ・ 岩 石 試 験	<input type="checkbox"/> 土質試験（2孔・各1試料） <input type="checkbox"/> 岩石試験（ 孔・各 試料）
試 験 内 容	<input type="checkbox"/> 土粒子の密度試験（2試料） <input type="checkbox"/> 土の含水比試験（2試料） <input type="checkbox"/> 土の粒度試験（2試料） <input type="checkbox"/> 土の液性限界試験（ 試料） <input type="checkbox"/> 土の塑性限界試験（ 試料） <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験（ 試料） <input type="checkbox"/> 引張強度試験（ 試料） <input type="checkbox"/> 超音波伝播速度測定（ 試料）

□ 3-5 地すべり調査

項 目	予 定 作 業 内 容
標 柱 設 置 本 数	□ 本(固定杭 本・移動杭 本)・□伐開 m
標 柱 測 定 回 数	□ 測線 回
伸 縮 計 に よ る 測 定	□設置数 ヶ所, □測定, 整理: 回/月(測定期間 ヶ月)
パイプ式歪計による測定	□新規設置 ヶ所・□設置済 ヶ所, □測定・資料整理: 1回/月(測定期間6ヶ月)
歪計スイッチボックス設置	□有・□無
傾 斜 計 に よ る 測 定	□設置数 ヶ所・□測定間隔 回/ 日・□測定・整理 回
挿入式孔内傾斜計による測定	□新規設置 ヶ所・□設置済 ヶ所, □測定, 資料整理: 1回/月(測定期間10ヶ月)
地 中 内 部 歪 計 設 置 孔 数	□ 孔(平均数量 本, 1方向 ゲージ, 平均リード線数 m)・□無
地 下 水 検 層 孔 数	□有 孔(現地調査, 資料整理)・□無
地 下 水 位 観 測 方 法	□自記水位計 孔・□携帯用触針式水位計 孔 m
地 下 水 位 観 測 回 数	□ 1回/月(測定期間6ヶ月)・□無
簡 易 揚 水 試 験 回 数	□ 孔 深度 m 試験回数 回
ボ ア ホ ー ル カ メ ラ	□ 孔 m(□鉛直下方, □斜め下方31°~50°, □その他)・□無

□ 3-6 地すべり解析

項 目	予 定 作 業 内 容
地 盤 特 性 検 討	<input type="checkbox"/> 検討箇所数 箇所
機 構 解 析	<input type="checkbox"/> 解析ブロック数 ブロック
安 定 解 析	<input type="checkbox"/> 解析断面数 断面
対 策 工 法 選 定	<input type="checkbox"/> 選定箇所数 箇所

### 3-7 橋梁点検調査

#### (1) 目的

本業務は、安全で円滑な交通の確保、沿道や第三者への被害の防止を図るため、橋梁に係る維持管理を効率的に行うために必要な情報を得ることを目的としている。

#### (2) 概要

本業務は、道路法に基づいて実施する道路橋定期点検を行うものである。また、点検で得られた結果を北海道市町村橋梁管理システムに入力して更新していくことで、橋梁マネジメントサイクルを構築し、適切な維持管理に努めるものである。

#### (3) 基準

本業務は、「北海道市町村橋梁点検マニュアル（案）」（北海道道路メンテナンス会議）のほか、「橋梁定期点検要領」（北海道建設部土木局道路課）によるものとし、最新版を確認し適用すること。なお、帳票類は市町村橋梁点検データ入力システム（北海道道路メンテナンス会議版）で入力作業を行うこと。

#### (4) 業務内容

##### ア 業務計画の策定

- ・ 業務の実施にあたり、橋梁点検の業務工程表・計画書などを作成する。また、業務遂行の過程においてポイントとなる技術的課題を抽出する。

##### イ 資料収集・事前調書作成

- ・ 対象橋梁の関連資料の収集・整理を行い、現地において立地環境、交通規制の要否などを確認する。既存の橋梁諸元などを現地において確認する。

## ウ 現況調査

- ・ 「北海道市町村橋梁点検マニュアル（案）」の最新版に基づき、橋梁点検車、高所作業車、点検用足場、あるいは梯子等を用いて近接目視にて点検を行う。また必要に応じて部分的な損傷状態の確認のための打音検査及び触診を行う。なお、現場条件により想定している方法で点検できない場合は、担当員と協議すること。
- ・ 緊急の対策を必要とする重大な損傷が発見された場合は、速やかに担当員に報告すること。
- ・ 現況調査において、防護柵の破損やボルトの脱落が確認された場合は、速やかに担当員に報告すること。また、発注者によって応急措置を行った場合は、措置後の状況で診断を行うこととし、診断の根拠のために措置前の状態についても記録すること。
- ・ 橋座面や橋面等に土砂等の堆積物や腐食片がある場合は、現況調査時に取り除くこととし、それが困難な場合は担当員と協議すること。
- ・ 排水柵に土砂詰まりが確認された場合は、現況調査時に取り除くこと。取り除くことが困難な場合は、担当員に報告し、土砂詰まりとして判定すること。
- ・ 照明灯の柱外部の腐食や基礎アンカーのボルト脱落等が確認された場合は、担当員に報告すること。
- ・ 共架物件の変状や損傷が確認された場合は、担当員に報告すること。

## エ 点検調書の作成

- ・ 点検結果は「北海道市町村橋梁点検マニュアル（案）」の最新版に基づきとりまとめ作成し提出する。
- ・ 「市町村橋梁点検データ入力システム（北海道道路メンテナンス会議版）」により、点検結果を定期点検調書に入力し、必要な調書を作成する。
- ・ 点検結果より「上部構造」「下部構造」「上下部接続部」に着目し、活荷重や地震など想定する状況に対して性能の見立てを行う。また、予防保全の観点から特に注意が必要となる特定事象の有無を記載する。それらを踏まえ橋の構造特性、架橋環境条件、当該道路橋の重要度、第三者への影響等総合的に判断して道路橋毎の健全性の診断を区分を決定する。記載様式については最新の様式を確認し記載すること。
- ・ 過去の点検で確認されている損傷がある場合は、その進行の程度を確認し、調書に記載すること。また、前回点検と同様なアングルで写真を記録すること。

## オ 点検・診断結果の照査・検討

- ・ 点検調査原票、現況写真台帳などによる点検調書及び判定区分の照査を行う。また、追加調査（詳細点検、試験、計測等）の必要性などについて検討する。

カ 打音検査

- ・ 桁下空間等で第三者被害が懸念される橋梁については、打音検査を実施する。検査時に、コンクリートの浮きや剥離による落下の恐れが確認された場合は、たたき落としによる応急対策を行うこと。

対象橋梁

1	2
3	4
5	6

(5) 点検者

点検者は、損傷の有無やその程度などの現状に関する客観的事実として「損傷判定」を行う。

点検者は、点検者リーダーと点検者補助員で構成され、点検者リーダーを1点検業務で1名以上を置く点検体制とし、下記に定める要件のいずれかを満たす者とする。なお、管理技術者（橋梁に関する国家資格または国土交通省登録民間資格※1を有する者）は点検者リーダーを兼ねることができる。

[点検者リーダー]

橋梁に関する国家資格または国土交通省登録民間資格（※1）もしくは、令和2年度以降に北海道が共催する「橋梁点検に関する講習会」の受講証明書を有すること。

[点検補助員]

令和2年度以降に北海道が共催する「橋梁点検に関する講習会」の受講証明書もしくは旭川市の委託業務の実務経験を有すること。

※1 【国土交通省民間登録資格：国土交通省HP参照】

(6) 冬期の点検について

現地の気象条件により点検に支障が生じる場合、受注者の責によらないと判断される場合には、担当員と協議のうえ冬期に係る工種について設計変更を行うものとする。

(7) 足元条件

積算上の足元条件は、最も支配的な条件を選定しており、各部材の点検手法を強制するものではない。

(8) 安全管理

- ・ 橋梁点検車や高所作業車使用の際には、安全確保に十分配慮し、交通誘導員の配置等万全を期すこと。
- ・ 交通誘導警備員は警備業法に定める警備員であること。
- ・ 「公安委員会が必要と認める路線」では、交通誘導警備員A（検定合格警備員）を配置すること。
- ・ 橋梁点検車使用箇所における交通誘導警備員は、2名配置を予定しているが、現地条件や警察等の協議により変更が生じた場合には担当員と協議すること。
- ・ 現地状況および警察等の協議により、通行規制方法または点検手法に変更が生じた場合は、担当員と協議すること。

(9) 河川または道路管理者に対する作業届

事前に各管理者に対して作業届を届け出ること。

(10) 新技術の検討

本業務実施に際し、点検工法について、新技術の活用を検討し、担当員と協議を行うものとする。

### 3-8 門型標識点検調査

#### (1) 目的

本業務は、「道路法施行規則第4条の5の6の規定」に基づいて実施する門型標識等定期点検(近接目視による5年に1回の頻度)を行うことを目的とする。また、点検で得られたデータ(図面類、門型標識等諸元など)を元に門型標識等の計画的な維持管理の精度の向上を図る。

#### (2) 基準

門型標識等定期点検の基準は、「門型標識等定期点検要領」(令和6年3月改訂国土交通省 道路局)によるものとし、HLDBおよび帳票類は(一財)北海道建設技術センターのホームページ「北海道建設部の橋梁・道路大型構造物定期点検」よりダウンロードし、作成すること。詳細は同ホームページのHLDBのマニュアル(北海道建設部)を参照すること。

#### (3) 業務内容

区分	作業内容など	備考
業務計画の策定	・業務の実施にあたり、門型標識等点検の業務工程表・計画書などを作成する。 また、業務遂行の過程においてポイントとなる技術的課題を抽出する。	・路線現況図などによる起点・終点、設置箇所について確認する。 ・前回点検の結果の確認・整理、過去の補修・補強記録等を収集し、過去に発生した変状を把握する。
資料収集・事前調書作成	・対象門型標識等の資料収集・整理、現地において立地環境・交通規制の可否等を確認する。 ・既存資料から諸元などを現地において確認する。	
現地調査	・高所作業車等を使用し近接目視と触診による点検を行う。必要に応じてナットの緩みの再締め付けや落下・倒壊する可能性のある部材等の撤去を行うものとする。また、合いマークが施されていない場合はその設置を行う。	・道路管理者以外の者が管理する占有物件があるか否かについても把握する。
点検前処理・復旧措置	・点検箇所が土砂・舗装等で覆われている場合は、点検前に土砂・舗装等を撤去するとともに、路面境界部の掘削を行った場合は、点検前の状態に復旧措置を行う。	・路面境界部掘削の必要性については、「付録1 1,1 2)点検時の主な着目点」を参照のこと。 ・非破壊検査等が必要となった場合は、別途担当員と協議すること。
点検・診断調書作成	・「門型標識等定期点検要領」に基づき、別紙点検表記録様式(その1~4)に記入する。	

#### (4) 点検者および技術者

点検を行う者は、門型標識等の変状および取付状態の異常を把握する。また、利用者被害のおそれがある損傷については、応急措置を実施した上で判定する。また、診断を行う者は、損傷程度の評価から損傷の原因、進行可能性など判定に至るまでの考え方を整理し、部材単位の診断を踏まえて施設毎の健全性の診断を行うものとする。

#### (5) 安全管理

- ・当該業務の調査作業に当たっては、必要に応じて交通誘導警備員を配置すること。
- ・「公安委員会が必要と認める路線」では、交通誘導警備員A(検定合格警備員)を配置すること。
- ・交通誘導警備員は2名配置を予定しているが、現地条件や警察等の協議により変更が生じた場合には、業務担当員と協議すること。
- ・現地状況および警察等の協議により、通行規制方法または点検手法に変更が生じた場合は、業務担当員と協議すること。

#### (6) その他

- 以下の点に留意すること。
- ・点検箇所特定附図については、次回点検以降も使用する事からCADデータで提出すること。
  - ・前回点検との変状比較ができるように、できるだけ写真撮影方法や方向に留意すること。
  - ・本業務に関する委託業務実態調査について、受注者へ協力(無償)を求める場合がある。

### 3-9 大型カルバート点検調査

#### (1) 目的

本業務は、「道路法施行規則第4条の5の6の規定」に基づいて実施するシェッド・大型カルバート等定期点検(近接目視による5年に1回の頻度)を行うことを目的とする。また、点検で得られたデータ(図面類、シェッド・大型カルバート等諸元など)を元にシェッド・大型カルバート等の計画的な維持管理の精度の向上を図る。

#### (2) 基準

シェッド・大型カルバート等定期点検の基準は、「シェッド・大型カルバート等定期点検要領」(令和6年3月改訂国土交通省 道路局)によるものとし、HLDBおよび帳票類は(一財)北海道建設技術センターのホームページ「北海道建設部の橋梁・道路大型構造物定期点検」よりダウンロードし、作成すること。詳細は同ホームページのHLDBのマニュアル(北海道建設部)を参照すること。

#### (3) 業務内容

区分	作業内容など	備考
業務計画の策定	・業務の実施にあたり、シェッド・大型カルバート等点検の業務工程表・計画書などを定める。また、業務遂行の過程においてポイントとなる技術的課題を抽出する。	・路線現況図などによる起点・終点、設置箇所について確認する。 ・前回点検の結果の確認・整理、過去の補修・補強記録等を収集し、過去に発生した変状を把握する。
資料収集・事前調書作成	・対象シェッド・大型カルバート等の資料収集・整理、現地において立地環境・交通状況等を確認する。 ・既存資料から諸元などを現地において確認する。	
展開図作成	・現況シェッド・大型カルバート等の形状寸法測定等から図化を行い、分割番号・ブロック番号を把握して展開図を作成する。	・初回点検時のみ適用する。
ブロック番号・距離標設置	・展開図作成で割付けした分割番号・ブロック番号及び起点坑口からの追加距離標況下部工側面に設置する。	・二回目以降の点検や維持管理上、分割番号・ブロック番号を割り当てることで情報管理の統一化・共有化を図る。
現地調査	・点検単又は高所作業車等を使用し、近接目視による点検を行う。変状や異常のある場合は、マーキングを行い、点検調査に記録する。必要に心し、緩やかにホルトの締め付けや落下の可能性のある部材等の撤去を行う。また、近接目視による変状の把握には限界があるため、必要に応じて触診・打音検査等を含む非破壊試験も検討する。	・高さ、距離は心算指置としてハンマー等を用いてできる限り叩き落す。 ・附属物の取付け状態等については、点検対象物に接近し、直接手で触れて固定状況や損傷の有無を確認する。
点検・診断調書作成	・「シェッド・大型カルバート等定期点検要領」に基づき、別紙点検表記録様式(その1)～(その4～7)に記入する。	・シェッド・大型カルバート等の変状展開図を作成し、各ブロック毎の点検調書を作成する。
健全性の診断	・シェッド・大型カルバート等の変状を把握し、利用者に及ぼす影響を考慮した上で、部材単位およびシェッド・大型カルバート等毎の健全性の診断を行う。 ・本対策の必要性及びその緊急性の判定を行う。 ・定期点検票記録様式、様式1(その1)、状況写真(変状状況)、様式(その2)、点検調書(その3)、(その8)を作成する。	・判定区分判定結果、現地現況写真、変状図、変状写真、変状程度の証拠写真、対策区分判定結果を基に変状要因の推察、また、その健全性を診断する。

(4) 点検者および技術者

点検を行う者は、シェッド・大型カルバート等の変状および取付状態の異常を把握する。また、利用者被害のおそれがある損傷については、応急措置を実施した上で判定する。また、診断を行う者は、損傷程度の評価から損傷の原因、進行可能性など判定に至るまでの考え方を整理し、部材単位の診断を踏まえて施設毎の健全性の診断を行うものとする。点検者・診断者は次のいずれかの要件に該当する者が行うものとする。「大型カルバート等に関する相応の資格又は相当の実務経験を有する者」、「大型カルバート等の設計、施工、管理に関する相当の専門知識を有するもの」、「大型カルバート等の点

(5) 安全管理

- ・当該業務の調査作業に当たっては、必要に応じて交通誘導警備員を配置すること。
- ・「公安委員会が必要と認める路線」では、交通誘導警備員A(検定合格警備員)を配置すること。
- ・交通誘導警備員は2名配置を予定しているが、現地条件や警察等の協議により変更が生じた場合には、業務担当員と協議すること。
- ・現地状況および警察等の協議により、通行規制方法または点検手法に変更が生じた場合は、業務担当員と協議すること。

(6) その他

以下の点に留意すること。

- ・点検箇所特定附図については、次回点検以降も使用する事からCADデータで提出すること。
- ・前回点検との変状比較ができるように、できるだけ写真撮影方法や方向に留意すること。
- ・本業務に関する委託業務実態調査について、受注者へ協力(無償)を求める場合がある。
- ・変状と進行を適切に把握することを目的とするため、構造物全体変状展開図は二回目点検以降も初回点検時のCADデータに年度毎の階層を作成して変状をすること。また、変状写真について、前回点検との比較ができるように、できるだけ写真撮影方法や方向に留意すること。
- ・起点側からブロック番号、追加距離を付与する。
- ・全体変状展開図に記載する変状記号、変状番号、主要寸法は点検表上で判読可能なものとする。

### 3-10 トンネル点検調査

#### (1) 目的

本業務は、「道路法施行規則第4条の5の6の規定」に基づいて実施する道路トンネル定期点検(近接目視による5年に1回の頻度)を行うことを目的とする。また、点検で得られたデータ(図面類、トンネル諸元など)と北海道大型構造物データベース(以下HLDB)のデータの整合性を確認し、HLDBの内容を充実することで、トンネル修繕計画の精度の向上を図る。

#### (2) 基準

道路トンネル定期点検の基準は、「道路トンネル定期点検要領」(令和6年9月改訂国土交通省 道路局)によるものとし、HLDBおよび帳票類は(一財)北海道建設技術センターのホームページ「北海道建設部の橋梁・道路大型構造物定期点検」よりダウンロードし、作成すること。詳細は同ホームページのHLDBのマニュアル(北海道建設部)を参照すること。

#### (3) 業務内容

区分	作業内容など	備考
業務計画の策定	・業務の実施にあたり、トンネル点検の業務工程表・計画書などを作成する。また、業務遂行の過程においてポイントとなる技術的課題を抽出する。	・路線現況図などによる起点・終点、設置箇所について確認する。 ・前回点検の結果の確認・整理、過去の補修・補強記録等を収集し、過去に発生した変状を把握する。
資料収集・事前調査作成	・対象トンネルの資料収集・整理、現地において立地環境・交通規制の要否等を確認する。 ・既存資料から諸元などを現地において確認する。	
展開図作成	・現況トンネルの形状寸法測定等から図化を行い、分割番号・ブロック番号を把握し、展開図を作成する。	・初回点検時のみ適用する。
スパン番号・距離標設置	・展開図作成で割付けしたスパン番号及び起点坑口からの追加距離標を現況下部面に設置する。	・二回目以降の点検や維持管理上、スパン番号を割り当てることで情報管理の統一化・共有化を図る。
現地調査	・点検単又は高所作業車等を使用し、近接目視による点検を行う。変状や異常のある場合は、マーキングを行い、点検調査に記録する。必要に応じて、慎重にホルトの再締め付けや落下の可能性のある部材等の撤去を行う。また、近接目視による変状の把握には限界があるため、必要に応じて触診・打音検査等を含む非破壊試験も検討する。	・高さ、距離は心算指置としてハンマー等を用いてできるだけ叩き落す。 ・附属物の取付け状態等については、点検対象物に接近し、直接手で触れて固定状況や損傷の有無を確認する。
点検・診断調査作成	・「道路トンネル定期点検要領」に基づき、作成調査 様式A-1・A-2、様式B、様式C-1-1・C-1-2、様式C-2、様式D-1-1・D-1-2・D-1-1'、様式D-3、様式E、様式Fに記入する。	・道路トンネル変状展開図を作成し、各スパン毎の点検調査を作成する。
健全性の診断	・トンネルの変状を把握し、利用者に及ぼす影響を考慮した上で、変状毎の診断に併せて覆工スパン毎及びトンネル毎の健全性の診断を行う。 ・本対策の必要性及びその緊急性の判定を行う。 ・作成調査、点検結果調査に記入する。	・トンネル変状展開図、変状写真台帳、点検結果総括表による変状要因の推察、また、その変状を踏まえて健全性を診断する。 ・変状番号と自変状写真を紐付けし、前回点検との変状の進行性を判断する。

(4) 点検者および技術者

点検を行う者は、トンネルの変状および取付状態の異常を把握する。また、利用者被害のおそれがある損傷については、応急措置を実施した上で判定する。また、診断を行う者は、損傷程度の評価から損傷の原因、進行可能性など判定に至るまでの考え方を整理し、部材単位の診断を踏まえて施設毎の健全性の診断を行うものとする。点検者・診断者は次のいずれかの要件に該当する者が行うものとする。「トンネルに関する相応の資格又は相当の実務経験を有する者」、「トンネルの設計、施工、管理に関する相当の専門知識を有するもの」、「トンネルの点検に関する相当の技術と実務経験を有するもの」

(5) 安全管理

- ・当該業務の調査作業に当たっては、必要に応じて交通誘導警備員を配置すること。
- ・「公安委員会が必要と認める路線」では、交通誘導警備員A(検定合格警備員)を配置すること。
- ・交通誘導警備員は2名配置を予定しているが、現地条件や警察等の協議により変更が生じた場合には、業務担当員と協議すること。
- ・現地状況および警察等の協議により、通行規制方法または点検手法に変更が生じた場合は、業務担当員と協議すること。

(6) その他

以下の点に留意すること。

- ・点検箇所特定附図については、次回点検以降も使用する事からCADデータで提出すること。
- ・前回点検との変状比較ができるように、できるだけ写真撮影方法や方向に留意すること。
- ・本業務に関する委託業務実態調査について、受注者へ協力(無償)を求める場合がある。
- ・変状と進行を適切に把握することを目的とするため、構造物全体変状展開図は二回目点検以降も初回点検時のCADデータに年度毎の階層を作成して変状をすること。また、変状写真について、前回点検との比較ができるように、できるだけ写真撮影方法や方向に留意すること。
- ・起点側からスパン番号、追加距離を付与する。
- ・全体変状展開図に記載する変状記号、変状番号、主要寸法は点検表上で判読可能なものとする。

### 3-1-1 雨水排水現況調査

- (1) 本業務は、 \_\_\_\_\_ 地区の既存排水施設の状況を整理し、洪水時の対応や大雨時の家屋への浸水被害を防ぐための基礎資料を作成することにより、道路利用者及び第三者被害のおそれがある事故を防止し、安全かつ円滑な道路交通の確保を図ることを目的とする。
- (2) 本業務着手前に『委託業務計画書』を作成し、担当職員の承認を得ること。
- (3) 本業務における成果品及び成果品の仕様は成果品一覧のとおりとする。
- (4) 交通規制及び他機関との協議が必要な場合は担当職員と協議を行うこと。

(5) 業務内容

区分	作業内容など	備 考
作業計画	現状の排水系統を把握するため、貸与資料（過年度竣工図等）を整理し、資料の無い路線を確認する。	・ 既存資料を整理する。
水準測量	資料の不足している路線の雨水管・排水施設及び排水樋門・樋管等において、排水敷高等を測定・確認する。	・ 既存資料が不足している箇所の調査を行う。 ・ 排水敷高を交差点毎、勾配変化点で計測し、管種及び管径、流向等を確認する。
縦断測量 (図面作成)	水準測量にて得られたデータを都市計画基本図に書き込む。 (流向・管種・管径・排水敷高・勾配等)	
竣功平面図等作成	既存資料にあるデータと現地を確認し、都市計画基本図に書き込む。(流向・管種・管径・排水敷高・勾配等)	・ 既存資料を整理し、現地を確認した中から排水敷高及び管種、管径等の必要データを都市計画基本図に書き込む。
報告書作成	業務結果を取りまとめ、報告書を作成すること。	

## (6) 作図方法

(ア) 樋門、樋管等の流末を図面に表記し、流域の色分け、レイヤ分けする、流末から調査開始すること。

- ・各色は青、赤、緑、ピンク、紫、黄緑、橙、茶、水色、紺の十色を基本とする。
- ・レイヤの名前は各樋門、樋管名を入力することとし、流末が他業務にまたがる場合は、色を合わせる。

(イ) 図面表示

- ・表示項目 流向(矢印で表記)、管径、勾配、延長を三段で表示すること。
- ・各管種の表記の仕方は、高压管をT、台付管をD、重圧管をG、遠心力鉄筋コンクリート管をH、鉄筋コンクリート管をRC、コンクリート管管種不明をC、アゴ付きトヲをU、JISトヲをJISU、ボックスをBOXと表記すること。(例 高压管φ250はT250、アゴ付きトヲ240×240はU240×240)
- ・勾配は、柵の水路高の差÷管延長とし、少数第3位、単位は%とする。延長は柵心から柵心とし、小数第2位、単位はメートルとすること。
- ・流末の樋門及び樋管の表示は、フォントサイズを高さ幅共に2.61mmとし、文字フォントはMSゴシックとする。
- ・線種は流末側に対し矢印を付け、線の太さは0.5mmとする。
- ・管種毎に勾配、延長を表示する。
- ・調査範囲及び現況流域を明示すること。

(ウ) その他

- ・今回水準測量を行った高さについては図面に表記すること、その時基準点とした点の高さの基準をまとめておくこと。
- ・作図方法等これによらない場合は、担当職員と協議すること。
- ・その他、不明な点は担当職員と協議すること。また外業作業の安全には十分に配慮し、交通誘導警備員の配置等万全を期すこと。
- ・測量調査設計業務等共通仕様書及び本特記仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、担当職員と協議するものとする。
- ・水道局所管の雨水幹線があるため、水道局二階お客様センター窓口より雨水幹線竣工図を入手すること。
- ・都市計画基本図を基図として作図する現況排水系統図のほか、白図を基図として調査対象地区全体図を作図すること。  
なお、全体図も排水系統図同様に流域、管種の凡例を図示すること。



## (7) 水準測量

項 目		予 定 作 業 内 容	
測 量 作 業 量 ( 埋 設 )		<input type="checkbox"/> 3級 km	<input type="checkbox"/> 4級 km
測 量 作 業 量 ( 埋 設 )		<input type="checkbox"/> 3級 点	
埋 標 区 分		<input type="checkbox"/> 地上 点	<input type="checkbox"/> 地下埋設 点
地形 ( 地物 ) 区分	道路外	<input type="checkbox"/> 丘陵地 ( ) L = m	<input type="checkbox"/> 低山地 ( ) L = m
	道路沿	<input type="checkbox"/> 平地 ( ) L = 0 m	<input type="checkbox"/> 平地 ( ) L = m
作 業 範 围 区 分		<input type="checkbox"/> 30 km圈内	<input type="checkbox"/> 30 km圏外
伐 採 作 業		<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無

## (8) 道路台帳補正

項 目		予 定 作 業 内 容	
区 分		<input type="checkbox"/> 改 良 ( )	<input type="checkbox"/> 交 安 ( ) <input checked="" type="checkbox"/> 舗 装 ( km )
資 料 収 集		<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
資 料 整 理		<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
計 画 準 備		<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
素 図 作 成		<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
台帳図原図及び附図原図作成		<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
調 書 作 成		<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
道 路 現 況 図 作 成		<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
索 引 図 作 成		<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
照 查 製 本		<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
現 地 確 認 調 査		<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無

## (9) 路線測量

項 目		予 定 作 業 内 容	
測 量 作 業 量 ( 縦 断 測 量 )		L = 0.00 km	
地 形 ( 地 物 ) 区 分	<input type="checkbox"/> 平地 ( 0 )	L = 0 m	<input type="checkbox"/> 平地 ( ) L = m
	<input type="checkbox"/> 丘陵地 ( )	L = m	
交 通 量 区 分		1,000台未満 / 12時間	
測 量 作 業 量 ( 細 部 調 査 )		L = km	
交 差 点 柵 開 閉 作 業		L = km	

#### 4-1 委託成果品一覧表【共通】

以下の成果品を作成する際は、旭川市「委託成果品等作成マニュアル」を参照すること。  
成果品は「電子データ」での納品を標準とし、紙媒体の提出は不要とする。

	種 別	縮 尺	提出 形式	用紙 サイズ	ファイル形式	フォルダ名
①	位 置 図		C D	A 4 版	P D F 形式	01_共通/00_位置図 または REPORT/DOC
②	業 務 報 告 書		C D	A 4 版	P D F 形式	01_共通/01_業務報告書 または REPORT/DOC
③	業 務 計 画 書		C D	A 4 版	P D F 形式	01_共通/02_業務計画書 または REPORT/DOC
④	業 務 月 報		C D	A 4 版	P D F 形式	01_共通/03_業務月報 または REPORT/DOC
⑤	打 ち 合 わ せ 簿		C D	A 4 版	P D F 形式	01_共通/04_打ち合わせ簿 または REPORT/DOC
⑥	社 内 検 査 記 録 簿		C D	A 4 版	P D F 形式	01_共通/05_社内検査記録簿 または REPORT/DOC
⑦	写 真 帳		C D	A 4 版	P D F 形式	01_共通/06_写真帳 または REPORT/DOC

#### 4-2 道路測量調査成果品一覧表

以下の成果品を作成する際は、旭川市「委託成果品等作成マニュアル」を参照すること。  
成果品は「電子データ」での納品を標準とし、紙媒体の提出は不要とする。

	種 別	縮 尺	提出形式	用紙サイズ	ファイル形式	フォルダ名
①	基準点測量成果		C D	A 4 版	P D F 形式	02_道路測量調査/01_基準点測量成果 または SURVEY/KITEN
②	水準測量成果		C D	A 4 版	P D F 形式	02_道路測量調査/02_水準点測量成果 または SURVEY/SUIJUN
③	路線測量成果		C D	A 4 版	P D F 形式	02_道路測量調査/03_路線測量成果 または SURVEY/ROSEN
④	用地測量成果		C D	A 4 版	P D F 形式	02_道路測量調査/04_用地測量成果 または SURVEY/YOUCHI
⑤	占用物件調査書		C D	A 4 版	P D F 形式	02_道路測量調査/05_占用物件調査書 または SURVEY/DOC
⑥	不確定物件調査書		C D	A 4 版	P D F 形式	02_道路測量調査/06_不確定物件調査書 または SURVEY/DOC
⑦	関係者名簿一覧表		C D	A 4 版	P D F 形式	02_道路測量調査/07_関係者名簿一覧 または SURVEY/YOUCHI
⑧	機械器具検定書		C D	A 4 版	P D F 形式	02_道路測量調査/08_機械器具検定書 または SURVEY/DOC
⑨	その他参考資料		C D	A 4 版	任意	02_道路測量調査/09_その他参考資料 または SURVEY/DOC
⑩	各種図面データ		C D	A 4 版	P21形式 及び P D F 形式	02_道路測量調査/10_各種図面データ または DRAWING

※上記成果品のうち、当業務の担当職員と協議の上、不要となったものについては、納品不要とする。

各種図面データ内訳 【測量調査】

以下の成果品を作成する際は、旭川市「委託成果品等作成マニュアル」を参照すること。  
 成果品は「電子データ」での納品を標準とし、紙媒体の提出は不要とする。

	種 別	縮 尺	提出形式	用紙サイズ	ファイル形式	フォルダ名
①	丈 量 図	1/500	C D	A 1 版	P21形式 及び P D F 形式	02_道路測量調査/10_各種図面データ または DRAWING
②	現 況 平 面 図	1/500				
③	占 用 物 件 調 査 図	1/500				
④	不 確 定 物 件 調 査 図	1/500				
⑤	現 況 排 水 系 統 図	1/500				
⑥	交 差 点 等 詳 細 図	任意				
⑦	縦 断 図	縦:1/100 横:1/500				
⑧	横 断 図	1/100				
⑨	取 付 横 断 図	1/100				
⑩	標 準 断 面 図	1/50				

※上記図面のうち、当業務の担当職員と協議の上、不要となったものについては、納品不要とする。

#### 4-2 道路測量調査成果品一覧表

以下の成果品を作成する際は、旭川市「委託成果品等作成マニュアル」を参照すること。

成果品は「電子データ」での納品を標準とし、紙媒体の提出は不要とする。

	種 別	縮 尺	提出形式	用紙サイズ	ファイル形式	フォルダ名
①	基準点測量成果		C D	A 4 版	P D F 形式	02_道路測量調査/01_基準点測量成果 または SURVEY/KITEN
②	水準測量成果		C D	A 4 版	P D F 形式	02_道路測量調査/02_水準点測量成果 または SURVEY/SUIJUN
③	路線測量成果		C D	A 4 版	P D F 形式	02_道路測量調査/03_路線測量成果 または SURVEY/ROSEN
④	用地測量成果		C D	A 4 版	P D F 形式	02_道路測量調査/04_用地測量成果 または SURVEY/YOUCHI
⑤	占用物件調査書		C D	A 4 版	P D F 形式	02_道路測量調査/05_占用物件調査書 または SURVEY/DOC
⑥	不確定物件調査書		C D	A 4 版	P D F 形式	02_道路測量調査/06_不確定物件調査書 または SURVEY/DOC
⑦	関係者名簿一覧表		C D	A 4 版	P D F 形式	02_道路測量調査/07_関係者名簿一覧 または SURVEY/YOUCHI
⑧	機械器具検定書		C D	A 4 版	P D F 形式	02_道路測量調査/08_機械器具検定書 または SURVEY/DOC
⑨	在来路盤厚調査資料		C D	A 4 版	P D F 形式	02_道路測量調査/9_在来路盤厚調査資料 または SURVEY/DOC
⑩	その他参考資料		C D	A 4 版	任意	02_道路測量調査/10_その他参考資料 または SURVEY/DOC
⑪	各種図面データ		C D	A 4 版	P21形式 及び P D F 形式	02_道路測量調査/11_各種図面データ または DRAWING

※上記成果品のうち、当業務の担当職員と協議の上、不要となったものについては、納品不要とする

各種図面データ内訳 【測量調査】

以下の成果品を作成する際は、旭川市「委託成果品等作成マニュアル」を参照すること。  
 成果品は「電子データ」での納品を標準とし、紙媒体の提出は不要とする。

	種 別	縮 尺	提出形式	用紙サイズ	ファイル形式	フォルダ名
①	丈 量 図	1/500	C D	A 1 版	P21形式 及び P D F 形式	02_道路測量調査/10_各種図面データ または DRAWING
②	現 況 平 面 図	1/500				
③	占 用 物 件 調 査 図	1/500				
④	不 確 定 物 件 調 査 図	1/500				
⑤	現 況 排 水 系 統 図	1/500				
⑥	交 差 点 等 詳 細 図	任意				
⑦	縦 断 図	縦:1/100 横:1/500				
⑧	横 断 図	1/100				
⑨	取 付 横 断 図	1/100				
⑩	標 準 断 面 図	1/50				

※上記図面のうち、当業務の担当職員と協議の上、不要となったものについては、納品不要とする。

### 4-3 道路設計 成果品一覧表

以下の成果品を作成する際は、旭川市「委託成果品等作成マニュアル」を参照すること。  
 成果品は「電子データ」での納品を標準とし、紙媒体の提出は不要とする。

	種 別	縮 尺	提出形式	用紙サイズ	ファイル形式	フォルダ名
①	施工計画概要		C D	A 4 版	P D F 形式	02_道路設計/01_施工計画概要書 または REPORT/DOC
②	工事数量計算書		C D	A 4 版	Excel形式 及び P D F 形式	02_道路設計/02_工事数量計算書 または REPORT/DOC
③	概算工事費算出書		C D	A 4 版	P D F 形式	02_道路設計/03_概算工事費算出書 または REPORT/DOC
④	その他参考資料		C D	A 4 版	任意	02_道路設計/04_その他参考資料 または REPORT/DOC
⑤	各種図面データ		C D	A 4 版	P21形式 及び P D F 形式	02_道路設計/05_各種図面データ または DRAWING

※上記成果品のうち、当業務の担当職員と協議の上、不要となったものについては、納品不要と

各種図面データ内訳 【道路設計】

以下の成果品を作成する際は、旭川市「委託成果品等作成マニュアル」を参照すること。  
 成果品は「電子データ」での納品を標準とし、紙媒体の提出は不要とする。

	種 別	縮 尺	提出 形式	用紙 サイズ	ファイル形式	フォルダ名
①	計 画 平 面 図	1/500	C D	A 1 版	P21形式 及び P D F 形式	02_道路設計/05_各種図面データ  または DRAWING
②	縦 断 図	縦:1/10 0 横:1/50 0				
③	横 断 図	1/100				
④	土 工 定 規 図	1/50				
⑤	作 工 平 面 図	1/500				
⑥	排 水 系 統 図	1/500				
⑦	交 差 点 詳 細 図	任意				
⑧	撤 去 平 面 図	1/500				

※上記図面のうち、当業務の担当職員と協議の上、不要となったものについては、納品不要とする。

#### 4-4 橋梁補修設計 成果品一覧表

以下の成果品を作成する際は、旭川市「委託成果品等作成マニュアル」を参照すること。  
 成果品は「電子データ」での納品を標準とし、紙媒体の提出は不要とする。

	種 別	縮 尺	提出 形式	用紙 サイズ	ファイル形式	フォルダ名
①	施工計画概要		C D	A 4 版	P D F 形式	02_橋梁補修設計/01_施工計画概要書 または REPORT/DOC
②	工事数量計算書		C D	A 4 版	Excel形式 及び P D F 形式	02_橋梁補修設計/02_工事数量計算書 または REPORT/DOC
③	概算工事費算出書		C D	A 4 版	P D F 形式	02_橋梁補修設計/03_概算工事費算出書 または REPORT/DOC
④	その他参考資料		C D	A 4 版	任意	02_橋梁補修設計/04_その他参考資料 または REPORT/DOC
⑤	各種図面データ		C D	A 4 版	P21形式 及び P D F 形式	02_橋梁補修設計/05_各種図面データ または DRAWING

※上記成果品のうち、当業務の担当職員と協議の上、不要となったものについては、納品不要と

各種図面データ内訳 【橋梁補修設計】

以下の成果品を作成する際は、旭川市「委託成果品等作成マニュアル」を参照すること。  
 成果品は「電子データ」での納品を標準とし、紙媒体の提出は不要とする。

	種 別	縮 尺	提出 形式	用紙 サイズ	ファイル形式	フォルダ名
①	橋梁現況一般図	任意	C D	A 1 版	P21形式 及び P D F 形式	02_橋梁補修設計/05_各種図面データ  または DRAWING
②	橋梁補修一般図	任意				
③	橋梁損傷箇所図	任意				
④	橋梁補修一般図	任意				
⑤	仮設工図	任意				

※上記図面のうち、当業務の担当職員と協議の上、不要となったものについては、納品不要とする。

#### 4-5 地質調査 成果品一覧表

以下の成果品を作成する際は、旭川市「委託成果品等作成マニュアル」を参照すること。  
成果品は「電子データ」での納品を標準とし、紙媒体の提出は不要とする。

	種 別	縮 尺	提出形式	用紙サイズ	ファイル形式	フォルダ名
①	ボーリング柱状図		C D	A 4 版	P D F 形式	02_道路設計/01_施工計画概要書 または BORING/DOC
②	原 位 置 試 験 及 び 調 査 結 果		C D	A 4 版	P D F 形式	02_道路設計/02_工事数量計算書 または BORING/DOC
③	そ の 他 地 質 ・ 土 質 調 査 結 果		C D	A 4 版	P D F 形式	02_道路設計/03_概算工事費算出書 または BORING/DOC
④	そ の 他 参 考 資 料		C D	A 4 版	任意	02_道路設計/04_その他参考資料 または BORING/DOC
⑤	各 種 図 面 デ ー タ		C D	A 4 版	P 2 1 形 式 及 び P D F 形 式	02_道路設計/05_各種図面データ または DRAWING

※上記成果品のうち、当業務の担当職員と協議の上、不要となったものについては、納品不要と

#### 各種図面データ内訳 【地質調査】

以下の成果品を作成する際は、旭川市「委託成果品等作成マニュアル」を参照すること。  
成果品は「電子データ」での納品を標準とし、紙媒体の提出は不要とする。

	種 別	縮 尺	提出形式	用紙サイズ	ファイル形式	フォルダ名
①	ボーリング柱状図	任意	C D	A 1 版	P 2 1 形 式 及 び P D F 形 式	02_道路設計/05_各種図面データ または DRAWING
②	地 質 平 面 図	任意				
③	土 質 断 面 図	任意				

※上記図面のうち、当業務の担当職員と協議の上、不要となったものについては、納品不要とする。

#### 4-6 点検調査（橋梁） 成果品一覧表

以下の成果品を作成する際は、旭川市「委託成果品等作成マニュアル」を参照すること。  
 成果品は「電子データ」での納品を標準とし、紙媒体の提出は不要とする。

	種 別	縮 尺	提出形式	用紙サイズ	ファイル形式	フォルダ名
①	点検調査票一式		CD	A4版	オリジナルデータ および PDF形式	02_点検調査/01_点検調査票一式  または REPORT
②	橋梁点検結果一覧表		CD	A4版	Excel形式 および PDF形式	02_点検調査/02_橋梁点検結果一覧表  または REPORT
③	HOGTECへの入力データ		CD	A4版	ZIP形式	02_点検調査/03_HOGTECへの入力データ  または REPORT
④	その他参考資料		CD	A4版	任意	02_点検調査/04_その他参考資料  または REPORT

※上記成果品のうち、当業務の担当職員と協議の上、不要となったものについては、納品不要と

#### 4-6 点検調査（門型標識） 成果品一覧表

以下の成果品を作成する際は、旭川市「委託成果品等作成マニュアル」を参照すること。  
 成果品は「電子データ」での納品を標準とし、紙媒体の提出は不要とする。

	種 別	縮 尺	提出 形式	用紙 サイズ	ファイル形式	フォルダ名
①	点検調査票一式		C D	A 4 版	オリジナルデータ および P D F 形式	02_点検調査/01_点検調査票一式 または REPORT
②	門型標識点検結果 一 覧 表		C D	A 4 版	Excel形式 および P D F 形式	02_点検調査/02_門型標識点検結果一覧表 または REPORT
③	その 他 参 考 資 料		C D	A 4 版	任意	02_点検調査/04_その他参考資料 または REPORT

※上記成果品のうち、当業務の担当職員と協議の上、不要となったものについては、納品不要と

#### 4-6 点検調査（大型カルバート） 成果品一覧表

以下の成果品を作成する際は、旭川市「委託成果品等作成マニュアル」を参照すること。  
 成果品は「電子データ」での納品を標準とし、紙媒体の提出は不要とする。

	種 別	縮 尺	提出形式	用紙サイズ	ファイル形式	フォルダ名
①	点検調査票一式		C D	A 4 版	オリジナルデータ および P D F 形式	02_点検調査/01_点検調査票一式  または REPORT
②	大型カルバート 点検結果一覧表		C D	A 4 版	Excel形式 および P D F 形式	02_点検調査/02_大型カルバート点検結果一覧表  または REPORT
③	その他参考資料		C D	A 4 版	任意	02_点検調査/04_その他参考資料  または REPORT

※上記成果品のうち、当業務の担当職員と協議の上、不要となったものについては、納品不要と

#### 4-6 点検調査（大型カルバート） 成果品一覧表

以下の成果品を作成する際は、旭川市「委託成果品等作成マニュアル」を参照すること。  
 成果品は「電子データ」での納品を標準とし、紙媒体の提出は不要とする。

	種 別	縮 尺	提出 形式	用紙 サイズ	ファイル形式	フォルダ名
①	点検調査票一式		C D	A 4 版	オリジナルデータ および P D F 形式	02_点検調査/01_点検調査票一式  または REPORT
②	トンネル 点検結果一覧表		C D	A 4 版	Excel形式 および P D F 形式	02_点検調査/02_トンネル点検結果一覧表  または REPORT
③	その他参考資料		C D	A 4 版	任意	02_点検調査/04_その他参考資料  または REPORT

※上記成果品のうち、当業務の担当職員と協議の上、不要となったものについては、納品不要と

#### 4-7 雨水排水現況調査

以下の成果品を作成する際は、旭川市「委託成果品等作成マニュアル」を参照すること。  
 成果品は「電子データ」での納品を標準とし、紙媒体の提出は不要とする。

	種 別	縮 尺	提出 形式	用紙 サイズ	ファイル形式	フォルダ名
①	水準測量成果		C D	A 4 版	PDF形式	02_雨水排水現況調査/01_水準測量 または SURVEY/DOC
②	機械器具検定書		C D	A 4 版	PDF形式	02_雨水排水現況調査/02_機械器具検定書 または SURVEY/DOC
③	現況排水系統図 (全体図)	任意	C D	A1版	P21形式 及び P D F 形式	02_道路測量調査/03_現況排水系統図 または DRAWING
④	現況排水系統図 (都市計画基本図)	1/2, 500	C D	A1版	P21形式 及び P D F 形式	02_道路測量調査/03_現況排水系統図 または DRAWING
⑤	その他参考資料			A 4 版	PDF形式	02_道路測量調査/04_その他参考資料 または SURVEY/DOC

※上記成果品のうち、当業務の担当職員と協議の上、不要となったものについては、納品不要とする。